

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成30年度中間期 (平成30年9月30日)	令和元年度中間期 (令和元年9月30日)	科 目	平成30年度中間期 (平成30年9月30日)	令和元年度中間期 (令和元年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	121,843	178,345	預 金	967,522	1,022,282
コールローン及び買入手形	799	868	借 用 金	94,045	97,953
買入金銭債権	969	1,017	外 国 為 替	2	25
商品有価証券	68	40	そ の 他 負 債	3,107	6,648
有 価 証 券	165,579	143,353	役員賞与引当金	4	5
貸 出 金	792,603	819,785	退職給付に係る負債	2,100	2,022
外 国 為 替	1,241	1,042	役員退職慰労引当金	288	270
リース債権及びリース投資資産	5,392	6,001	睡眠預金払戻損失引当金	93	85
そ の 他 資 産	12,718	12,727	偶 発 損 失 引 当 金	61	48
有 形 固 定 資 産	14,795	15,151	繰 延 税 金 負 債	1,130	887
無 形 固 定 資 産	450	368	再評価に係る繰延税金負債	728	727
繰 延 税 金 資 産	15	14	支 払 承 諾	520	569
支 払 承 諾 見 返	520	569	負 債 の 部 合 計	1,069,606	1,131,526
貸 倒 引 当 金	△ 2,459	△ 2,531	(純資産の部)		
			資 本 金	5,481	5,481
			資 本 剰 余 金	1,487	1,487
			利 益 剰 余 金	30,521	31,262
			株 主 資 本 合 計	37,490	38,232
			その他有価証券評価差額金	6,093	5,601
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	△ 0
			土 地 再 評 価 差 額 金	1,135	1,133
			退職給付に係る調整累計額	△ 61	△ 52
			その他の包括利益累計額合計	7,167	6,682
			非 支 配 株 主 持 分	275	313
			純 資 産 の 部 合 計	44,934	45,227
資 産 の 部 合 計	1,114,540	1,176,754	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,114,540	1,176,754

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成30年度中間期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)	令和元年度中間期 (平成31年4月1日から 令和元年9月30日まで)
経 常 収 益	8,136	7,985
資 金 運 用 収 益	5,272	5,190
（うち貸出金利息）	4,656	4,655
（うち有価証券利息配当金）	588	507
役 務 取 引 等 収 益	1,515	1,381
そ の 他 業 務 収 益	1,218	1,293
そ の 他 経 常 収 益	129	119
経 常 費 用	7,101	7,168
資 金 調 達 費 用	204	247
（うち預金利息）	202	245
役 務 取 引 等 費 用	878	896
そ の 他 業 務 費 用	1,003	1,093
営 業 経 費	4,977	4,831
そ の 他 経 常 費 用	37	98
経 常 利 益	1,034	816
特 別 損 失	113	19
固 定 資 産 処 分 損	61	19
減 損 損 失	21	-
そ の 他 の 特 別 損 失	31	-
税金等調整前中間純利益	920	796
法人税、住民税及び事業税	220	213
法 人 税 等 調 整 額	69	41
法 人 税 等 合 計	289	255
中 間 純 利 益	631	541
非支配株主に帰属する中間純利益	16	16
親会社株主に帰属する中間純利益	614	525

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成30年度中間期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)	令和元年度中間期 (平成31年4月1日から 令和元年9月30日まで)
中 間 純 利 益	631	541
そ の 他 の 包 括 利 益	△ 125	205
その他有価証券評価差額金	△ 138	185
繰延ヘッジ損益	0	△ 0
退職給付に係る調整額	12	19
中 間 包 括 利 益	506	747
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	489	731
非支配株主に係る中間包括利益	16	16

■ 中間連結株主資本等変動計算書

平成30年度中間期（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	30,106	-	37,075
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 199		△ 199
親会社株主に帰属する 中間純利益			614		614
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		△ 0		1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	△ 0	415	-	415
当中間期末残高	5,481	1,487	30,521	-	37,490

区 分	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,232	0	1,135	△ 74	7,293	260	44,629
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 199
親会社株主に帰属する 中間純利益							614
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 138	0	-	12	△ 125	15	△ 110
当中間期変動額合計	△ 138	0	-	12	△ 125	15	305
当中間期末残高	6,093	0	1,135	△ 61	7,167	275	44,934

令和元年度中間期（自平成31年4月1日 至令和元年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	30,936	-	37,906
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 199		△ 199
親会社株主に帰属する 中間純利益			525		525
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	326	-	326
当中間期末残高	5,481	1,487	31,262	-	38,232

区 分	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,415	0	1,133	△ 72	6,476	298	44,681
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 199
親会社株主に帰属する 中間純利益							525
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	185	△ 0	-	19	205	14	220
当中間期変動額合計	185	△ 0	-	19	205	14	546
当中間期末残高	5,601	△ 0	1,133	△ 52	6,682	313	45,227

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成30年度中間期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)	令和元年度中間期 (平成31年4月1日から 令和元年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	920	796
減価償却費	375	361
減損損失	21	-
貸倒引当金の増減(△)	△ 99	△ 8
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 58	2
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	15	△ 33
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 5	△ 20
偶発損失引当金の増減(△)	3	△ 7
資金運用収益	△ 5,272	△ 5,190
資金調達費用	204	247
有価証券関係損益(△)	△ 72	△ 40
為替差損益(△は益)	△ 1	1
固定資産処分損益(△は益)	61	19
貸出金の純増(△)減	△ 8,155	△ 10,135
預金の純増減(△)	18,421	18,680
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	3,389	5,523
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 78	△ 464
コールローン等の純増(△)減	35	△ 179
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 242	2
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 39	△ 0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△ 482	△ 227
資金運用による収入	5,550	5,557
資金調達による支出	△ 184	△ 175
その他	△ 131	3,644
小 計	14,172	18,354
法人税等の支払額	△ 323	△ 242
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,848	18,111
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 6,316	△ 6,124
有価証券の売却による収入	2,734	1,946
有価証券の償還による収入	6,312	15,783
有形固定資産の取得による支出	△ 342	△ 101
有形固定資産の除却による支出	-	△ 43
有形固定資産の売却による収入	0	47
無形固定資産の取得による支出	△ 17	△ 45
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,371	11,462
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 1	-
自己株式の売却による収入	1	-
配当金の支払額	△ 199	△ 199
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200	△ 200
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△ 1
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	16,020	29,372
VI 現金及び現金同等物の期首残高	103,703	145,935
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	119,723	175,307

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(令和元年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
但銀ビジネスサービス株式会社
但銀リース株式会社
- (2) 非連結子会社
但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 5年~50年
その他 2年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は921百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:発生年度に全額を損益処理
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項(令和元年度中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 5百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,113百万円
延滞債権額 9,464百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 392百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 10,970百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,491百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	72,243百万円
貸出金	58,838百万円
計	131,082百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,532百万円
借入金	97,733百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,048百万円
その他資産	10,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	656百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	241,532百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	241,166百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,488百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額	12,448百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	800百万円

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 8百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 5百万円
貸倒引当金繰入額 68百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	-	-	79,875	
合計	79,875	-	-	79,875	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	25	平成31年 3月31日	令和元年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年11月22日 取締役会	普通株式	199	その他 利益剰余金	25	令和元年 9月30日	令和元年 12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	178,345百万円
定期預け金	△1,488百万円
その他の預け金	△1,549百万円
現金及び現金同等物	175,307百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	178,345	178,335	△ 9
(2) コールローン及び買入手形	868	868	-
(3) 有価証券	143,122	143,521	399
① 満期保有目的の債券	22,972	23,371	399
② その他有価証券	120,149	120,149	-
(4) 貸出金	819,785		
貸倒引当金(※)	△ 2,516		
	817,268	821,015	3,746
資 産 計	1,139,605	1,143,741	4,136
(1) 預 金	1,022,282	1,022,446	163
(2) 借 入 金	97,953	97,953	-
負 債 計	1,120,235	1,120,399	163

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金
満期のない預け金及び満期のある預け金のうち預入期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち預入期間が長期間（1年起）の預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形
コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積金を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券②その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)	226
②組合出資金(※2)	5
合 計	231

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(資産除去債務関係)

当行は、一部の店舗について不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る資産除去債務を有しています。これらの契約のほとんどは自動的に更新継続することとなり、過去に賃貸借契約期間終了を原因とする退去・移転は実績がありません。また地域金融機関としての業務の特殊性から賃貸借契約終了による退去・移転の蓋然性は相当低いものであり、特別な事情の無い限り永続的な利用を想定しております。したがって、賃貸借契約の継続期間を合理的に見積もることが困難であることから、当該資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	562円30銭
-----------	---------

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益	円	6.58
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	525
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	525
普通株式の期中平均株式数	千株	79,875

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、一般的な取引と同様の条件で行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	7,009	1,113	8,122	13	8,136	-	8,136
セグメント間の内部経常収益	49	215	265	108	374	△ 374	-
計	7,058	1,329	8,387	122	8,510	△ 374	8,136
セグメント利益	984	50	1,034	1	1,036	△ 1	1,034
セグメント資産	1,114,544	7,490	1,122,035	223	1,122,258	△ 7,717	1,114,541
セグメント負債	1,070,348	6,939	1,077,287	52	1,077,340	△ 7,733	1,069,606
その他の項目							
減価償却費	372	3	375	-	375	△ 0	375
資金運用収益	5,299	0	5,299	0	5,299	△ 27	5,272
資金調達費用	218	25	243	-	243	△ 38	204
特別損失	113	-	113	-	113	△ 0	113
(固定資産処分)	61	-	61	-	61	△ 0	61
税金費用	272	16	289	0	289	△ 0	289
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	241	8	250	-	250	-	250

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,754	1,211	7,965	19	7,985	-	7,985
セグメント間の内部経常収益	65	148	213	107	321	△ 321	-
計	6,819	1,359	8,179	126	8,306	△ 321	7,985
セグメント利益	767	48	816	1	817	△ 1	816
セグメント資産	1,176,472	8,071	1,184,544	222	1,184,767	△ 8,012	1,176,754
セグメント負債	1,132,071	7,444	1,139,515	48	1,139,564	△ 8,038	1,131,526
その他の項目							
減価償却費	359	2	362	-	362	△ 0	361
資金運用収益	5,219	0	5,219	0	5,219	△ 28	5,190
資金調達費用	262	26	289	-	289	△ 41	247
特別損失	19	-	19	-	19	△ 0	19
(固定資産処分)	19	-	19	-	19	△ 0	19
税金費用	238	16	254	0	255	△ 0	255
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	136	10	146	-	146	-	146

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,674	661	1,515	1,113	170	8,136

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,663	548	1,381	1,211	179	7,985

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間における固定資産の減損損失は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間においては、該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。